

相続・贈与税大幅に緩和

税のわいきり

特集

改正

相続税、贈与税は、昭和四十一年以降、税率および諸控除など基本的な改正が行われていなかったことから、その税負担は次第に重くなってまいりました。そこで五十年から改正され、課税標準最低限の引上げや税率の緩和など、一般的な負担の調整をはかることも、配偶者に対する相続税負担が軽減されました。なお、同時に市街地周辺の農地価額の急激な上昇により、農家の相続税の負担が大きな問題となってきたため、租税特別措置法の改正により農地に対する相続税の納税猶予の制度が新しく設けられました。

相続税

一人当たり百二十五万円から四百万円、除はなくなり、配偶者の相続財産に、未成年者控除が二十万まで、のり金の額が四千万円の方、一年につき二万円から三万円、大さげ(場合四千万円)が非課税(と)により財産を三百万円(重慶心身障害者四万金の非課税限度が相続人一人当たり一千万円)にかかる相続税は大変複雑に、三万円(重慶心身障害者四万金の非課税限度が相続人一人当たり一千万円)に、これにより引上げられ、また、これによる非課税限度が相続人一人当たり一千万円、法定相続人比例控除が相続人一人当たり二百万円であった配偶者控除が改正されました。

相続税の税率表

税率	改正前	改正後
10%	60万円以下の金額	200万円以下の金額
15	150万円	500万円
20	300万円	900万円
25	500万円	1,500万円
30	600万円	2,300万円
35	8,200万円	3,300万円
40	1,800万円	4,800万円
45	3,000万円	7,000万円
50	5,000万円	1億円
55	7,500万円	1億4,000万円
60	1億円	1億8,000万円
65	1億5,000万円	2億5,000万円
70	1億5,000万円を超える金額	5億円
75		5億円を超える金額

定額控除は2千万円に

今回の改正により、基礎控除は四千万円から六千万円、居住用不動産を配偶者に贈与した場合における配偶者控除は五百六十万円から一千万円に引上げられました。この場合、婚姻期間が二十年以上の場合、婚姻が行われる前年以前に取得する目的の金額の贈与であることが前提です。

贈与税の税率表

税率	改正前	改正後
10%	30万円以下の金額	50万円以下の金額
15	50万 "	70万 "
20	70万 "	100万 "
25	100万 "	140万 "
30	140万 "	200万 "
35	200万 "	280万 "
40	300万 "	400万 "
45	400万 "	550万 "
50	700万 "	800万 "
55	1,000万 "	1,300万 "
60	1,500万 "	2,000万 "
65	3,000万 "	3,500万 "
70	3,000万円を超える金額	7,000万 "
75		7,000万円を超える金額

基礎控除60万円に

共同の夫婦がマイホームなどを購入するときは、それぞれ自分の収入から貯蓄した預金などを差し引いて、その資金とするのが普通です。そこで、これだけ引ければならぬのが贈与税の基礎控除です。

農地等の相続税猶予制度のあらまし

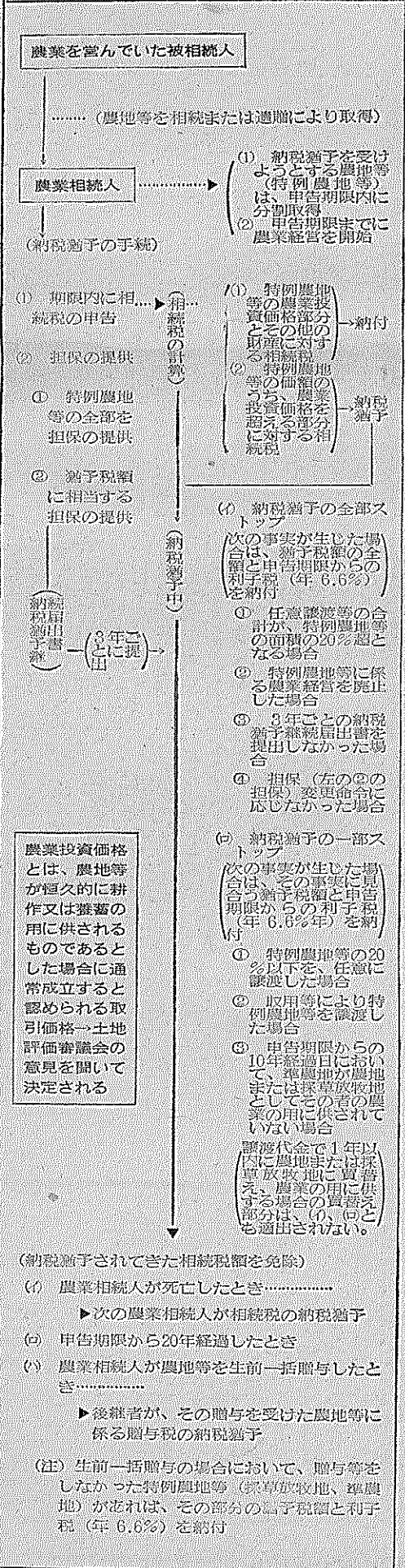
- 農業投資価格 10 a 田 60万円 畑 37万円 - 50年分
 - 猶予 (通常評価による相続税の総額 - 農投資価格による相続税の総額)
 - 条件・被相続人 死亡の日まで農業を営んでいたこと。(農委証明)
 - 相続人 農業相続人 申告期限までに農業経営を開始し、引続き農業経営を行なう人 (農委証明)
 - 特例農地 農地、採草放牧地、準農地 (市町村長証明)
 - 担保の提供 特例農地、他の物件 (3年毎の継続申請)
 - 適用除外
 - 相続後20年以内に農業経営をとりやめた場合 (農業相続人が死亡した場合、及び農地等の一括生前贈与がなされた場合を除く)
 - 特例対象農地の2割以上が減少した場合
- ※適用が除外されると納税猶予の金額と年 6.6%の利子税を合計したものを納付

農業継続

20年間必要

農地の相続人が農業を継続する(り)ました。そして、納税猶予(り)ました。相続税は、二十年間農業を営んでいない通常成立すると認められる相続税の納税猶予(り)ました。納めなければなりません。

農地等についての相続税の納税猶予制度の仕組み



(具体的な税額負担のあらまし)

(千円未満四捨五入)

遺産の総額	5千円	1億円	1億5千円	2億円
妻のみ	1,280	18,650	36,033	55,567
妻と子1人	2,655	13,700	28,222	44,577
妻と子2人	850	5,250	11,383	18,450
妻と子3人	378	2,915	6,522	10,785
妻と子4人	178	1,875	4,353	7,297

配偶者控除も100万円

最高税率 70% 75% 引上げ

税の非課税制度が新設され、とる特別障害者扶養信託契約の、その他、税率改正がされ、最高税率は70%から75%に引上げられました。

相続税と贈与税との負担額の比較

相続財産又は贈与財産の価額	税目	1,000万円 3,000万円 5,000万円 8,000万円			
		納める	税額	千円	千円
妻のみ	相続税	1,280	18,650	36,033	55,567
	贈与税	3,875	16,165	29,835	51,355
妻と子1人	相続税	2,655	13,700	28,222	44,577
	贈与税	2,814	13,570	26,028	46,216
妻と子2人	相続税	850	5,250	11,383	18,450
	贈与税	2,029	11,625	23,033	41,993

- 相続税は、被相続人の妻と成年に達している子が相続税の申告期限内に遺産分割によりそれぞれ法定相続分どおり財産を取得したものと、妻の税額から配偶者の税額軽減額を控除してあります。
- 贈与税は、相続税と同じように、各人が財産をそれぞれ法定相続分の割合によって贈与を受けたものとして計算しました。また、配偶者は、贈与税の配偶者控除の適用がいないものとして計算しました。

幕府や大名が作った

封建的な身分の階級制度

このように民衆は農民と町人に分けられ、さらにそれぞれの身分を定められ、身分を越えては原則として禁止されます。民衆のなかでは、農民が上位に、土・農・工・商の身分制度で、圧倒的に多かったと、武士の

部落の歴史

江戸時代は、武士階級が農民階級と新しく社会的勢力となった町人階級を支配するしくみでした。武士が多くの民衆を支配したのには、根本的には彼らが独占した武力によるものです。その武力をこ

として、民衆をおおむねのままとし、封建的な階級制度を維持して来ました。しかしそれだけでは十分で、武士が民衆のすべてを支配する力をあわせて武士に反抗するのを防ぐために、民衆を分割して統治するこ

として、民衆をおおむねのままとし、封建的な階級制度を維持して来ました。しかしそれだけでは十分で、武士が民衆のすべてを支配する力をあわせて武士に反抗するのを防ぐために、民衆を分割して統治するこ

として、民衆をおおむねのままとし、封建的な階級制度を維持して来ました。しかしそれだけでは十分で、武士が民衆のすべてを支配する力をあわせて武士に反抗するのを防ぐために、民衆を分割して統治するこ

として、民衆をおおむねのままとし、封建的な階級制度を維持して来ました。しかしそれだけでは十分で、武士が民衆のすべてを支配する力をあわせて武士に反抗するのを防ぐために、民衆を分割して統治するこ

として、民衆をおおむねのままとし、封建的な階級制度を維持して来ました。しかしそれだけでは十分で、武士が民衆のすべてを支配する力をあわせて武士に反抗するのを防ぐために、民衆を分割して統治するこ

として、民衆をおおむねのままとし、封建的な階級制度を維持して来ました。しかしそれだけでは十分で、武士が民衆のすべてを支配する力をあわせて武士に反抗するのを防ぐために、民衆を分割して統治するこ

として、民衆をおおむねのままとし、封建的な階級制度を維持して来ました。しかしそれだけでは十分で、武士が民衆のすべてを支配する力をあわせて武士に反抗するのを防ぐために、民衆を分割して統治するこ



人間的な扱いをされず

財政にきつて、いちばん大切な年

にわたって、いちはん大切な年

にわたって、いちはん大切な年

にわたって、いちはん大切な年

にわたって、いちはん大切な年

にわたって、いちはん大切な年

にわたって、いちはん大切な年

にわたって、いちはん大切な年

にわたって、いちはん大切な年

にわたって、いちはん大切な年

にわたって、いちはん大切な年

にわたって、いちはん大切な年

にわたって、いちはん大切な年

にわたって、いちはん大切な年

政治目的に利用される

宗教 服装 戸籍でも

また、部落民も十八世紀後半か

また、部落民も十八世紀後半か

また、部落民も十八世紀後半か

また、部落民も十八世紀後半か

燃えるごじ 燃えないごじ
区分して黒い袋に入れて出しましょう

- ・決められた場所に
- ・必ず水きりをして
- ・収集日に出そう

みんなで協力...
住みよい清潔な環境

完全解放をめざして

部落解放令(4年)出されたが...

百姓一揆と米騒動

封建支配をゆり動かした

明治維新

「わが国が封建社会に陥ったのは、...

いまだ残る偏見!!

「部落は農村では」として疎遠に扱われてきた...

住居 結婚 就職など社会的制約うける

立すために「部落民」と呼ばれて、奈良県...

差別とは

社会的差別とは、第一に、部落...

格的な成績を挙げた若年の下...

策および行政を通じての推進...

憲法で保障された「基本的人権」の課題

水道事業所 0414 02552

